

政令番号203 ジフェニルアミン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	合計
1	北海道	6.0E-1							0.6
2	青森県	1.3E-1							0.1
3	岩手県	3.0E-1							0.3
4	宮城県	4.8E-1							0.5
5	秋田県	2.3E-1							0.2
6	山形県	3.5E-1							0.4
7	福島県	1.0E+0							1.0
8	茨城県	1.9E+0							1.9
9	栃木県	1.6E+0							1.6
10	群馬県	1.2E+0							1.2
11	埼玉県	6.0E+0						8.3E-1	6.9
12	千葉県	2.4E+0							2.4
13	東京都	8.8E+0							8.8
14	神奈川県	1.9E+0							1.9
15	新潟県	4.7E-1							0.5
16	富山県	3.1E-1							0.3
17	石川県	4.6E-1							0.5
18	福井県	2.2E-1							0.2
19	山梨県	3.9E-1							0.4
20	長野県	6.0E-1							0.6
21	岐阜県	2.2E+0							2.2
22	静岡県	2.4E+0							2.4
23	愛知県	5.7E+0							5.7
24	三重県	1.4E+0							1.4
25	滋賀県	3.9E-1							0.4
26	京都府	3.5E-1							0.4
27	大阪府	8.4E+0							8.4
28	兵庫県	6.9E+0							6.9
29	奈良県	1.3E+0							1.3
30	和歌山県	2.9E-1							0.3
31	鳥取県	1.4E-1							0.1
32	島根県	1.8E-1							0.2
33	岡山県	1.3E+0							1.3
34	広島県	1.3E+0							1.3
35	山口県	4.7E-1							0.5
36	徳島県	2.7E-1							0.3
37	香川県	2.5E-1							0.2
38	愛媛県	2.5E-1							0.2
39	高知県	1.3E-2							0.0
40	福岡県	1.3E+0							1.3
41	佐賀県	2.5E-1							0.2
42	長崎県	9.1E-2							0.1
43	熊本県	2.6E-1							0.3
44	大分県	2.9E-1							0.3
45	宮崎県	1.8E-1							0.2
46	鹿児島県	9.1E-2							0.1
47	沖縄県	9.1E-2							0.1
	全国	6.6E+1						8.3E-1	66.4